

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	大塚ホールディングス株式会社	コード	4578
提出日	2021/3/2	異動（予定）日	2021/3/30
独立役員届出書の提出理由	2021年3月30日開催の定時株主総会において社外取締役の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	松谷 有希雄	社外取締役	○																有
2	関口 康	社外取締役	○																有
3	青木 芳久	社外取締役	○																有
4	三田 万世	社外取締役	○															訂正・変更	有
5	菅原 洋	社外監査役	○												△			訂正・変更	有
6	和智 洋子	社外監査役	○																有
7	高橋 一夫	社外監査役	○																有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		医療福祉の分野における豊富な経験と高い見識および医療全般における高い専門性にに基づき、社外取締役として当社の経営に客観的かつ専門的な視点から有益な発言を適宜行っております。また、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員として相応しいと判断しております。
2		経営者としての豊富な経験と高い見識および医薬品業界における高い専門性にに基づき、社外取締役として当社の経営に客観的かつ専門的な視点から有益な発言を適宜行っております。また、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員として相応しいと判断しております。
3		経営者としての豊富な経験、実績と高い見識、食品業界における豊富な経験、専門性、ネットワークに基づき、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言および助言を行っております。また、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員として相応しいと判断しております。
4		証券アナリストとして企業分析に関する豊富な経験とそれに基づく客観的に企業を観察、分析する高い見識を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言および助言を行っております。また、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員として相応しいと判断しております。
5	当社及びグループ各社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに在籍していましたが、在籍中に当社及びグループ各社の監査業務を担当したことはなく2006年2月に同法人を退職しております。当社社外監査役就任は2010年6月であり、同法人退職から4年以上経過しております。また、同法人は当社から独立した立場で会計監査を行っております。さらに、2021年3月開催の定時株主総会において、会計監査人の任期満了により、新たに有限責任あずさ監査法人が選任され就任いたします。以上より、菅原洋氏の独立性に懸念はありません。	公認会計士としての専門知識に加え、多くの事業経験も有しており、その経験と専門性を当社の監査に活かすことができると判断しております。また一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
6		弁護士として企業法務に精通しており、その経験と専門性を当社の監査に活かすことができると判断しております。また一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
7		長年にわたりIT、内部統制部門で要職を歴任し、また企業経営について豊富な経験を有しており、その経験と専門性を当社の監査に活かすことができると判断しております。また一般株主と利益相反を生ずるおそれがないことから、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。